

多くは人的要因!!

【枯草・林野火災統計について】

～3月1日から7日まで山火事予防運動～

郡山地方広域消防組合管内では、過去10年間（2014年から2023年まで）に269件の枯草・林野火災が発生しています。（枯草火災が197件、林野火災が72件）

春は空気が乾燥し風が強いことから、枯草・林野火災が多発する傾向にあり、3月、4月、5月のみで179件と年間の66.5%が発生しています。

これらの火災は一度発生すると、地形的な要因等から消火活動が非常に困難となり、特に林野火災は長時間の活動を要する場合もあり、広範囲の地域に大きな影響を及ぼします。原因の多くは、たき火、放火（疑いを含む）、たばこ等の人的要因がほとんどであることから、火災を未然に予防するため、以下のとおり火災統計をとりまとめましたのでお知らせします。



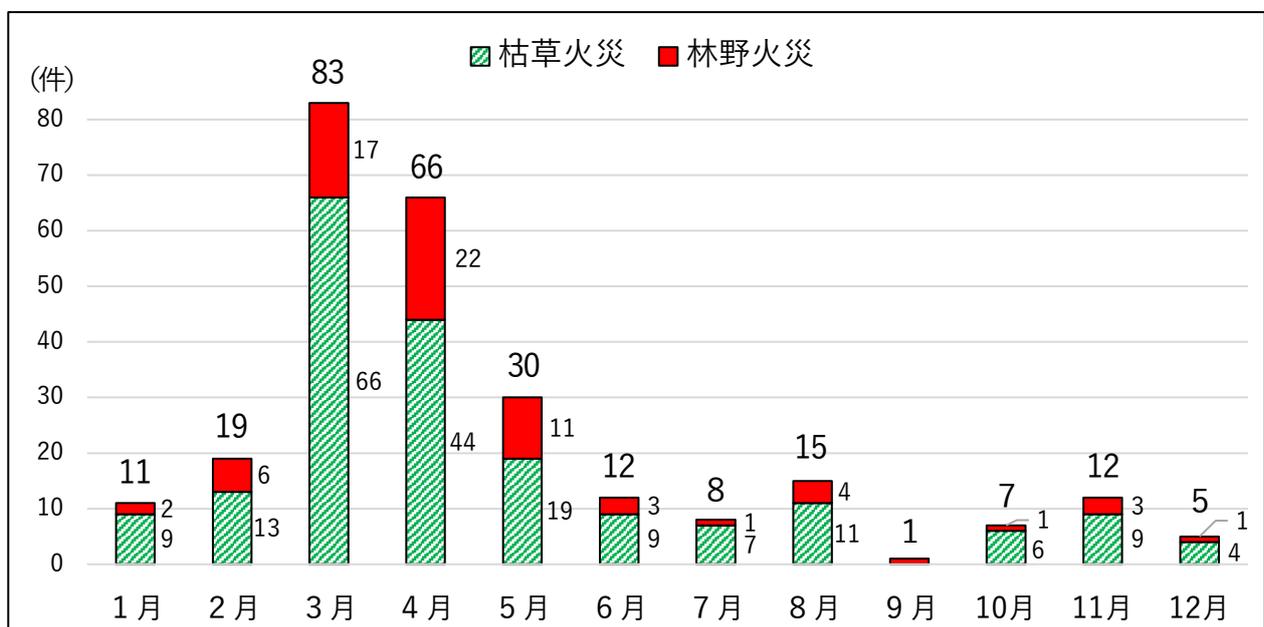
<2023年3月 林野火災での消火活動の様子>

※ 小数点を含むものは、小数第二位を四捨五入した数値

■ 月別の火災件数

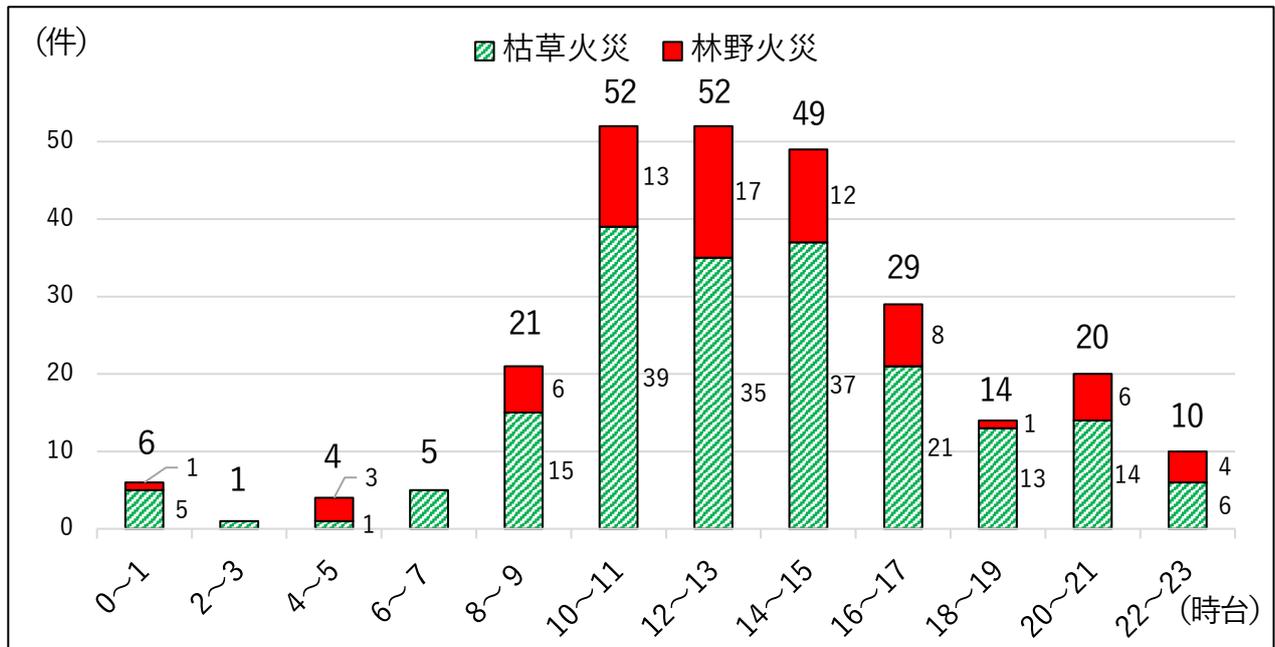
月別の火災件数をみると、3月が最も多く83件（30.9%）、次いで4月が66件（24.5%）、5月が30件（11.2%）と続き、上位の3か月だけで年間の66.5%を占めています。

これは、空気が乾燥し風が強い気象状況、さらには気候が温暖となり農作業が活発化することや、山菜取りやハイカー等の入山者が増加することが要因として考えられます。



■ 時間帯別の火災件数

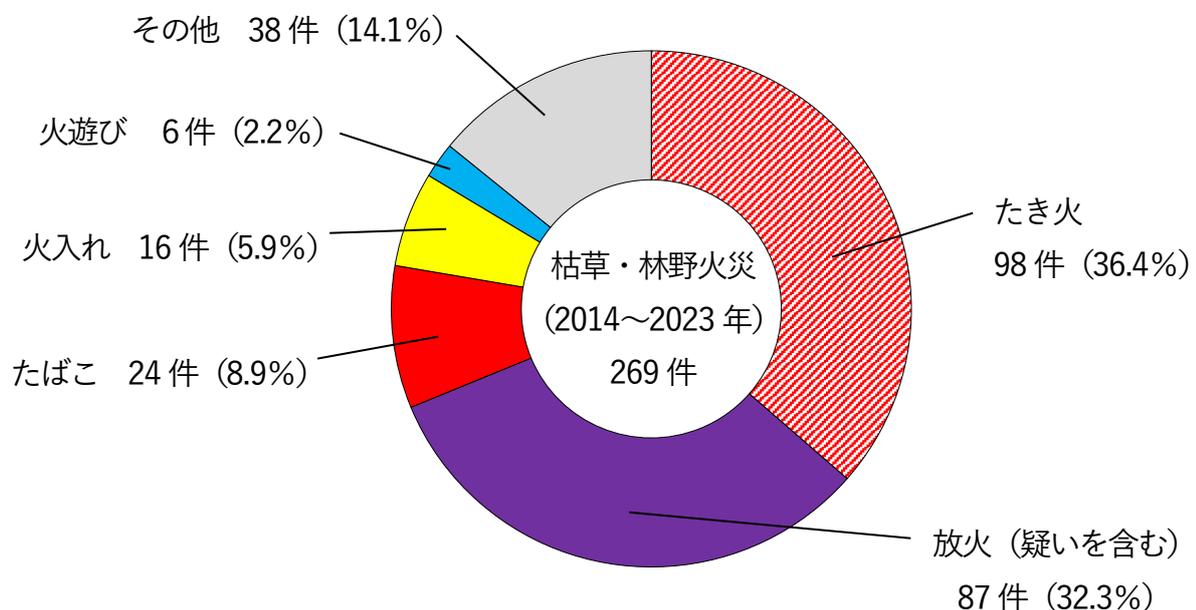
発生時間帯別の火災件数（発生時間不明の6件を除く263件）をみると、「10時から11時台」「12時から13時台」が最も多くそれぞれ52件（19.8%）、次いで「14時から15時台」が49件（18.6%）と続き、これら上位の時間帯で全体の58.2%を占めていることが分かります。



■ 原因別の火災件数

原因別の火災件数をみると、「たき火」が最も多く98件（36.4%）、次いで「放火（疑いを含む）」が87件（32.3%）、「たばこ」が24件（8.9%）と続きます。

原因が特定されているものほとんどは、人的要因によって発生していることが分かります。



■ 火災予防ポイント

(1) たき火

農業の一環として田畑の焼却を行う場合は、郡山地方広域消防組合火災予防条例に基づき、「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生おそれのある行為の届出」を消防署・各分署等に届け出たうえで、以下の点に注意して行ってください。

- ◆ 周囲に建物や燃えやすい物がある場所では行わない
 - ・ 乾燥しているため距離が離れていても輻射熱により燃え移る場合があります
- ◆ 風が強いときは行わない
 - ・ 飛び火によって遠く離れたところに延焼する恐れがあります
- ◆ 事前に燃やす範囲を決めてから行う
 - ・ 無計画に燃やすことは止めましょう
- ◆ 消火の準備をしてから行う
 - ・ 水や土などで消火する準備をしましょう
- ◆ 完全に消えるまで決してその場を離れない
 - ・ 完全に消火しないと再び燃えることがあります

なお、家庭や事業所などでの焼却設備を用いないごみの焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。ごみは、各自治体のルールに従い処分しましょう。

(2) たばこ

たばこは指定された場所で吸いましょう。

喫煙所以外で喫煙する際は、各自で携帯灰皿を携行するなど、マナーを守って吸いましょう。

吸いながら確実に消すとともに、投げ捨てる行為は絶対に止めましょう。

(3) 火遊び

ライターやマッチは子どもの手の届く場所に置かないでください。

家庭や学校などで、機会ととらえた防火教育をお願いします。

火遊びをしている子どもを見かけたときは、見過ごさずに注意しましょう。